

# 1 市町民経済計算の概念

## (1) 一般的概念

### 市町民経済計算とは

市町民経済計算とは、国民経済計算や県民経済計算の基本的な考え方や仕組みに基づき、市町という行政区域を単位として、一定期間（通常は1会計年度）における経済活動によって新たに生産された財貨・サービス（付加価値）を計測したものであり、市町経済の循環と構造を生産及び分配の面から計量把握することにより、地域経済の実態を包括的に明らかにする総合的な指標として行財政・経済政策への利用に供しようとするものである。

（注）市町民経済計算では、支出面については、推計方法が確立されていないため、推計を行っていない。

### 市町内概念と市町民概念

市町経済の捕捉方法には、市町内概念（属地主義）と市町民概念（属人主義）がある。

市町内概念とは、市町という行政区域内での経済活動を、その活動に携わった者の居住地にかかわらず把握するものである。一方、市町民概念とは、市町内居住者の経済活動を、その活動が行われた地域にかかわらず把握するものである。なお、ここでいう居住者とは、個人のみならず、法人企業、国、地方公共団体等、経済主体のすべてを指す。

この市町民経済計算では、生産を市町内概念で、分配を市町民概念でとらえている。

### 総（グロス）と純（ネット）

建物、機械設備などの固定資産（有形固定資産、無形固定資産）は生産の過程における摩耗や、年月の経過による老朽化等により、その価値が減少する。こうした資産価値の減少分（固定資本減耗）を含んだ形で評価した付加価値を「総（グロス）生産」といい、控除して評価された付加価値を「純（ネット）生産」という。

この市町民経済計算では、総（グロス）概念に基づく経済活動別総生産と、純（ネット）概念に基づく経済活動別純生産を表示している。

### 市場価格と要素費用

市町民経済計算の評価方法には、上記のほかにも、市場価格表示と要素費用表示という概念がある。市場価格表示とは、市場で売買される価格による評価方法であり、要素費用表示とは、生産のために必要とされる要素（土地、労働、資本など）に対して支払われた費用（市町民雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗）による評価方法である。市場価格表示は生産・輸入品に課される税及び（控除）補助金を含む一方、要素費用表示はそれらを含まない。

この市町民経済計算は、経済活動別総生産は市場価格表示で、経済活動別純生産及び分配は要素費用表示で推計している。

## (2) 経済活動別市町内総生産

経済活動別市町内総生産とは、一定期間内に市町内において行われた生産活動によって、新たに創造された付加価値の額を経済活動別に示すものである。市町内総生産（粗付加価値）は、産出額から中間投入を控除したものであり、雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税及び（控除）補助金からなる。

## (3) 市町民所得

市町民所得は、市町内居住者が一定期間にたずさわった生産活動によって得た純付加価値額を分配の面からとらえたもので、生産要素を提供した市町内居住者に帰属する所得として把握される。

市町民所得を機能面からみた場合、各生産要素である土地、労働、資本などの提供者等に分配され、それぞれ地代、賃金、企業利潤などの所得を形成する。

また、制度部門別の取引主体（家計、民間法人企業、一般政府（地方政府等）など）からみると、各取引主体に分配され、市町民雇用者報酬、民間法人企業所得、財産所得などを形成する。

市町民所得は、生産要素別と制度部門別の両者を折衷した分類項目で表示している。

## 【平成 27 年基準改定の概要】※令和元年度分から対応

山口県産業連関表や国勢調査などの最新の各種基礎統計を取り込むことに加え、推計手法の見直しや各種概念・定義等の変更を行う平成 27 年基準改定の作業結果を反映させ、平成 23 年度以降の計数を遡及改定した。

### ① 「改装・改修（リフォーム・リニューアル）」の総固定資本形成への計上

「2015 年（平成 27 年）産業連関表」において、従来、すべてを中間消費として計上していた「建設補修」のうち、機能の向上や耐用年数を伸ばすような「改装・改修」、いわゆる「リフォーム・リニューアル」については、総固定資本形成として計上することとなったため、市町民経済計算においてもこれを反映させた。

### ② 「分譲住宅販売マージン等」の総固定資本形成への計上

「2015 年（平成 27 年）産業連関表」において、不動産分野の推計精度向上に向け、これまでの産業連関表では推計の対象外であった「分譲住宅の販売マージン」と「非住宅不動産の売買仲介手数料」を新たに推計し、総固定資本形成として計上することとなったため、市町民経済計算においてもこれを反映させた。

### ③ 「娯楽作品原本」の総固定資本形成への計上及び著作権等サービスの記録の変更

2008SNA 未対応課題であったが、今回の基準改定において「映画原本」、「テレビ番組原本」、「音楽原本」及び「書籍原本」を新たに総固定資本形成として計上することとする。

### ④ 「リース区分（フィナンシャルリースとオペレーティングリース）」に対応した資産の記録

国民経済計算の対応に準拠し、フィナンシャルリースとオペレーティングリースを区分して記録することとする。

### ⑤ 「住宅宿泊事業」（以下、「民泊」という。）についての計測

国民経済計算の対応に準拠し、住宅宿泊事業法及び国家戦略特区法に基づき行われる民泊を対象とした「住宅宿泊サービス」及び「住宅宿泊仲介サービス」を推計することとする。

### ⑥ 中央政府等の扱い変更への対応

中央政府等の活動は一国全体に及び、その全てを地域に配分することはできない。このため、意思決定主体である制度単位としての中央政府等は、どの地域にも属さない域外に位置するものとする「準地域」の概念を導入した。

### ⑦ 電気業の新たな推計方法の導入

電気事業者等のデータを入手して、産出額と中間投入額を積上げ方式で推計することとなっていたが、その方法が採用できなくなった背景を踏まえて新たな推計方法を導入することとした。

### ⑧ その他の課題等への対応

「JSNA 基準改定におけるその他の変更への対応」、「基礎統計の変更に対する対応」、「日本銀行の扱い変更への対応」及び「各種課題への対応」を行った。

## (参考1) 93SNA移行による取扱いの主な変更点 ※平成12年度分から対応

### ① コンピューターソフトウェア

68SNAでは、コンピューター本体と一体不可分のソフトウェアについて、本体と切り離して推計することができないという理由で総固定資本形成（投資）に含める一方で、それ以外の、企業が購入する受注型のソフトウェアについては、企業の生産活動の段階で消費されるもの（中間投入）として扱い、市町内総生産には含めなかった。

93SNAではこうした受注型のソフトウェアの購入を、総固定資本形成（投資）とみなし、市町内総生産に含めることとした。

なお、従前、政府の最終消費支出とされていた政府購入分についても、93SNAでは、企業による購入分と同様に投資とみなし、公的投資に計上することとなった。

### ② 社会資本に係る固定資本減耗

道路、ダム等、一般政府が所有する資産、いわゆる「社会資本」について、68SNAでは、その計測が困難であるという理由から減耗しないものとして扱ってきたが、93SNAでは、社会全体で相当程度整備されてきた社会資本についても、民間の建物等と同様に、有限の耐用年数を有し、毎年減耗するものとして、固定資本減耗を計測することとなった。

### ③ 医療機関

医療サービス生産者は、68SNAにおいては、その設立母体の違いに着目して産業（医療法人、個人開業医等）、政府サービス生産者（国公立病院、国公立大学附属病院等）、対家計民間非営利サービス生産者（私立大学附属病院、日本赤十字社、公益法人等）に分けられていたが、これら3部門が提供する医療サービスは、社会保険診療報酬制度のもと、同一のサービス・価格体系の中で競合し得る存在であることから、93SNAではいずれも産業として扱われることとなった。

## (参考2) 平成17年基準改定の概要 ※平成22年度分から対応

### ① FISIMの導入

金融業の産出額の推計にあたっては、金融仲介に係るサービスの産出を、93SNA及び08SNAに適合するように「間接的に計測される金融仲介サービス（FISIM）」としてGDP（国内総生産）に計測される活動として取り扱うこととした。

また、FISIMの導入に伴い、国民経済計算における財産所得（利子の受取・支払）の概念が変更となる。従前の受取・支払の利子総額には金融仲介サービスの対価が反映されていることから、それぞれについてFISIM分の調整を行う。

### ② 固定資本減耗の時価評価の導入

従前の推計においては、固定資本減耗について、フロー側では簿価評価、ストック側では時価評価による推計値を用いていたが（社会資本のみフロー側でも時価評価）、国際基準に適合するよう、固定資産の推計

(恒久棚卸法) から得られる時価評価による推計値を統一的に用いることとした。

③ 自社開発ソフトウェアの資本形成への計上

ソフトウェアに対する企業等の支出は、68SNA では「中間投入」、93SNA では「固定資本形成」とすることとされている。しかしながら、これまで我が国の国民経済計算では、パッケージ型及び受注型ソフトウェアのみ「固定資本形成」に計上しており、自社開発ソフトウェアは「固定資本形成」の対象外としていた。今般の基準改定により、自社開発ソフトウェアも「固定資本形成」に計上することとした。

④ 公的部門分類の見直し

国民経済計算においては、①公的部門、民間部門の区分は、「政府支配の有無」、②一般政府、法人企業部門の区分は「市場性の有無」により決まる。

これまでの日本の国民経済計算では、①については国際基準に比べて公的部門の範囲を限定的に捉えており、②については独自の判断基準を設定していたが、今般の基準改定により、①、②とも国際比較可能性の確保・向上に資するよう変更することとした。

**(参考 3) 平成 23 年基準改定の概要 (2008 S N A 移行対応を含む) ※平成 27 年度分から対応**

平成 23 年山口県産業連関表、平成 27 年国勢調査などの最新の各種基礎統計を取り込むことに加え、最新の国際基準である 2008 S N A への対応、推計手法の見直しや各種概念・定義等の変更を行う平成 23 年基準改定の作業結果を反映させ、平成 18 年度以降の計数を遡及改定した。

① 経済活動別分類の変更

国際比較可能性向上のため、68 S N A 導入以降継続してきた「産業」「政府サービス生産者」「対家計民間非営利団体生産者」の区分を取り止め、「市場生産者」の活動と「非市場生産者」(「一般政府」及び「対家計民間非営利団体」)の活動が、国際標準産業分類 (ISIC Rev. 4) との整合性を図るようサービス業について細分化し、活動内容に沿った分類に変更となった。

② 「研究開発 (R&D)」の資本化

これまで産出額から控除する中間投入 (中間消費) として扱っていた研究開発 (R&D) への支出について、2008 S N A では知識ストックを増加させ新たな応用を生むような創造的活動と位置づけ、研究開発 (R&D) への支出を総固定資本形成として記録する。

③ 「所有権移転費用の取扱い」の精緻化

これまで中間消費として扱っていた所有権移転費用のうち、住宅・宅地の売買に係る不動産仲介手数料について、総固定資本形成 (民間住宅) として記録する。

④ 「保証 (定型保証) の扱い」の精緻化

2008 S N A では、住宅ローン保証等のように大数の法則が働くような定型化された小口の保証取引 (定型保証) について、非生命保険と同様に産出額等を記録する。

⑤ 年金受給権の記録

2008 SNAでは、雇用関係をベースとする退職後所得保障制度における確定給付型企业年金等の年金給権は、家計に対する債務として扱い、発生主義の考え方を貫徹する。

⑥ 投資信託に係る利益留保の扱い

これまで「利子」として扱っていた投資信託の投資者の受け取る分配金について「配当」へ移管し、「投資信託投資者に帰属する投資所得」を「利子」から切り出し、別項目として記録する。

⑦ 不動産業（持ち家帰属家賃）推計方法の精緻化

⑧ 固定資本減耗の推計方法の変更

## 2 経済活動別分類（J S N A分類）と日本標準産業分類の対応表

J S N A分類 (2015年(平成27年)基準)	日本標準産業分類 (2013年(平成25年)10月改定)
1 農 業	01 農業(0113野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」→林業)(014園芸サービス業→その他のサービス)
2 林 業	02 林業 0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」
3 水 産 業	03 漁業(水産養殖業を除く) 04 水産養殖業
4 鉱 業	05 鉱業、採石業、砂利採取業 2181 砕石製造業
5 製 造 業 < 食 料 品 >  < 織 維 製 品 > < パルプ・紙・紙加工品 > < 化 学 >  < 石 油 ・ 石 炭 製 品 > < 窯 業 ・ 土 石 製 品 >  < 一 次 金 属 >  < 金 属 製 品 > < はん用・生産用・業務用 機械 >  < 電子部品・デバイス > < 電 気 機 械 > < 情 報 ・ 通 信 機 器 > < 輸 送 用 機 械 >  < 印 刷 業 > < そ の 他 の 製 造 業 >	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」 5895 料理品小売業のうち「製造小売分」 952 と畜場 11 繊維工業(1113炭素繊維製造業→窯業・土石製品) 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 16 化学工業(1641脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品) 17 石油・石炭製品製造業 21 窯業・土石製品製造業(2181砕石製造業→鉱業) 1113 炭素繊維製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」 15 印刷・同関連業 12 木材・木製品製造業(家具を除く) 13 家具・装備品製造業 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業
6 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 < 電 気 業 > < ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業 >	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業(361上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業) 88 廃棄物処理業
7 建 設 業	06 総合工事業 07 職別工事業(設備工事業を除く) 08 設備工事業

J S N A分類 (2015年(平成27年)基準)	日 本 標 準 産 業 分 類 (2013年(平成25年)10月改定)
<p>8 卸 売 ・ 小 売 業  &lt; 卸 売 業 &gt;</p> <p>&lt; 小 売 業 &gt;</p>	<p>50 各種商品卸売業  51 繊維・衣服等卸売業  52 飲食料品卸売業  53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業  54 機械器具卸売業  55 その他の卸売業  959 他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」</p> <p>56 各種商品小売業  57 織物・衣服・身の回り品小売業  58 飲食料品小売業（5895料理品小売業のうち「製造小売分」→食料品製造業）  59 機械器具小売業  60 その他の小売業（6033調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業）  61 無店舗小売業  6421 質屋</p>
<p>9 運 輸 ・ 郵 便 業</p>	<p>361 上水道のうち「船舶給水業」  42 鉄道業  43 道路旅客運送業  44 道路貨物運送業  45 水運業  46 航空運輸業  47 倉庫業  48 運輸に附帯するサービス業  49 郵便業（信書便事業を含む）  861 郵便局  693 駐車場業（自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。路面上に設置される駐車場は除く。）  791 旅行業</p>
<p>10 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業</p>	<p>75 宿泊業（うち会社の寄宿舍、学生寮等を除く）  76 飲食店  77 持ち帰り・配達飲食サービス業（7721配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」）</p>
<p>11 情 報 通 信 業  &lt; 通 信 ・ 放 送 業 &gt;</p> <p>&lt;情報サービス、映像音声  文字情報制作業&gt;</p>	<p>37 通信業  38 放送業  40 インターネット付随サービス業  39 情報サービス業  41 映像・音声・文字情報制作業</p>
<p>12 金 融 ・ 保 険 業</p>	<p>62 銀行業  63 協同組織金融業  64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関（6421質屋→小売業）  65 金融商品取引業、商品先物取引業  66 補助的金融業等  67 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）</p>

J S N A 分類 (2015年(平成27年)基準)	日 本 標 準 産 業 分 類 (2013年(平成25年)10月改定)
1 3 不 動 産 業 ＜ 住 宅 賃 貸 業 ＞ ＜ その他の不動産業 ＞	692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸料 68 不動産取引業 691 不動産賃貸業（貸家業・貸間業を除く）（6912土地賃貸業を除く） 693 駐車場業のうち自動車の保管を目的とする駐車場（所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む） 694 不動産管理業
1 4 専 門 ・ 科 学 技 術 、 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業（他に分類されないもの）（727著述家・芸術家→その他のサービス） 73 広告業 74 技術サービス（他に分類されないもの）（746写真業→その他のサービス） 91 職業紹介・労働派遣業 92 その他の事業サービス業
1 5 公 務	97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体
1 6 教 育	7721 配達飲食サービスのうち「学校給食」 81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業 （821社会教育、823学習塾、824教養・技能教授業→その他のサービス）（8229その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業）
1 7 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業（8511社会保険事業団体→公務）
1 8 そ の 他 の サ ー ビ ス	14 園芸サービス業 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業（791旅行業→運輸・郵便業） 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 87 協同組合（他に分類されないもの） 89 自動車整備業 90 機械等修理業（別掲を除く）（901機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業） 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス（952と畜場→食料品製造業）

### 3 市町民経済計算の推計方法

項目	推計方法	資料出所
I 経済活動別市町内総生産		
1 農業	<p>① 産出額</p> <p>ア 農業 県民経済計算×全県比（農業産出額）</p> <p>イ 農業サービス業 県民経済計算×全県比（従業者数）</p> <p>② 中間投入 産出額×中間投入比率 中間投入比率は県民経済計算のものを使用する。</p> <p>③ 総生産＝産出額－中間投入</p>	<p>山口農林水産統計年報（中国四国農政局）、市町村別農業産出額（推計）（農林水産省）</p> <p>経済センサス-基礎調査（総務省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）</p>
2 林業	<p>① 産出額</p> <p>ア 育林業 県民経済計算×全県比（民有人工林蓄積）</p> <p>イ 素材生産業 樹種別に 産出額×生産量の全県比 樹種別区分：針葉樹、広葉樹、竹材、木炭、栽培きのこ類、林野副産物採取</p> <p>② 中間投入 産出額×中間投入比率 中間投入比率は県民経済計算のものを使用する。</p> <p>③ 総生産＝産出額－中間投入</p>	<p>山口県森林・林業統計要覧（県森林企画課）</p> <p>林業産出額（農林水産省）、農林業センサス（農林水産省）、特用林産物生産統計調査（農林水産省）、山口県森林・林業統計要覧（県森林企画課）</p>
3 水産業	<p>① 産出額</p> <p>ア 海面漁業・海面養殖業 県民経済計算×全県比（市町別経営体数×市町別平均販売金額）</p> <p>イ 内水面漁業 県民経済計算</p> <p>ウ 内水面養殖業 県民経済計算×全県比（経営体数）</p> <p>② 中間投入 産出額×中間投入比率 中間投入比率は県民経済計算のものを使用する。</p> <p>③ 総生産＝産出額－中間投入</p>	<p>漁業センサス（農林水産省）</p> <p>漁業センサス（農林水産省）</p>
4 鉱業	<p>① 産出額</p> <p>ア 石油・石炭・天然ガス鉱業 県民経済計算×全県比（従業者数）</p>	<p>経済センサス-基礎調査（総務省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）</p>

項目	推計方法	資料出所
5 製造業	イ 採石・砂利採取業 県民経済計算×全県比（従業者数）	経済センサス-基礎調査（総務省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）
	ウ その他の鉱業 県民経済計算×全県比（従業者数）	経済センサス-基礎調査（総務省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）
	② 中間投入 産出額×中間投入比率 中間投入比率は県民経済計算のものを使用する。	
	③ 総生産＝産出額－中間投入	
	① 産出額	
	ア 出荷額等 中分類別に 県民経済計算×全県比（製造品出荷額等＋在庫変動）	工業統計調査（経済産業省）、経済構造実態調査（経済産業省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）
	イ 自社開発ソフトウェア産出額、研究開発（R&D）産出額 SNA小分類別に 県民経済計算×全県比（製造品出荷額等＋在庫変動）	
	② 中間投入	
	ア 原材料使用額等 中分類別に 県民経済計算×全県比（原材料使用額等）	工業統計調査（経済産業省）、経済構造実態調査（経済産業省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）
	イ 間接費、FISIM消費額、政府手数料 SNA小分類別に 県民経済計算×全県比（製造品出荷額等＋在庫変動）	
③ 総生産＝産出額－中間投入		
6 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	① 産出額	
	ア 電気業 発電部門＝県民経済計算×全県比（出力数） 送配電部門＝県民経済計算×全県比（固定資産税課税標準額）	中国電力ホームページ、市町村税等資料（県市町課）
	イ ガス・熱供給業 民間企業＝県民経済計算×全県比（従業者数） 公的企業 決算書より該当項目を集計する。	関係機関照会
	ウ 水道業 （ア）上水道、工業用水道（市町） 営業収益－受託工事収益－受水費 （イ）工業用水道（県） 県民経済計算×全県比（有形固定資産）	地方公営企業決算状況調査（県市町課）、県工業用水道・簡易水道事業決算書（県企業局）
	エ 廃棄物処理業 県民経済計算×全県比（従業者数）	経済センサス-基礎調査（総務省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）
	オ （政府）下水道業 決算書より該当項目を集計する。	地方公営企業決算状況調査（県市町課）
	カ （政府）廃棄物処理業 決算書より該当項目を集計する。	地方公営企業決算状況調査（県市町課）、決算統計（県市町課、財政課）
	② 中間投入	
	ア 電気業、ガス・熱供給業、廃棄物処理業 産出額×中間投入比率 中間投入比率は県民経済計算のものを使用する。	
	イ 水道業 （ア）上水道、工業用水道（市町） 動力費、光熱水費等の積み上げ	地方公営企業決算状況調査（県市町課）、県工業用水道・簡易水道事業決算書（県企業局）

項目	推計方法	資料出所
7 建設業	(イ)工業用水道(県) 産出額×中間投入比率 中間投入比率は県民経済計算のものを使用する。	地方公営企業決算状況調査(県市町課)  地方公営企業決算状況調査(県市町課)、決算統計(県市町課、財政課)  市町村税等資料(県市町課)  関係機関照会、建設総合統計(国土交通省)  市町村税等資料(県市町課)  関係機関照会  公共工事前払保証統計(西日本建設業保証株)、市町村決算統計(県市町課)  市町村税等資料(県市町課)
	ウ (政府)下水道業 決算書より該当項目を集計する。	
	エ (政府)廃棄物処理業 決算書より該当項目を集計する。	
	③ 総生産=産出額-中間投入	
	① 産出額	
	ア 民間建築工事 県民経済計算×固定資産税家屋評価額の新增分の全県比	
	イ 民間土木工事 (ア)直接推計分 電気・ガス工事額:直接照会による。 鉄道工事額=出来高ベース鉄道軌道工事額×路線延長距離の全県比	
	(イ)その他 (県民経済計算-直接推計分)×全県比 全県比=(宅地増加面積・農地転用面積の全県比+民間建築工事産出額の全県比)×1/2	
	ウ 公共工事 (ア)大型工事分 該当項目を集計する。 (イ)大型工事以外 土木工事、建築工事別に次式により求める。 (県民経済計算-大型工事分)×全県比 全県比=(国+独立行政法人等+都道府県+その他の公共団体)の大型工事を除く請負金額+市町村普通建設事業費	
	エ 補修工事 県民経済計算×固定資産税家屋床面積の全県比	
8 卸売・小売業	② 中間投入 産出額×中間投入比率 中間投入比率は県民経済計算のものを使用する。	商業統計調査(経済産業省)、経済センサス活動調査(総務省・経済産業省)、山口県の商業(県統計分析課)
	③ 総生産=産出額-中間投入	
	① 産出額	
9 運輸・郵便業	ア 卸売業 県民経済計算×全県比(販売額) 販売額:(商品販売額-本支店間移動額-製造業の販売事業所分)×マージン率+その他の収入額	山口県統計年鑑(県統計分析課)、関係機関照会
	イ 小売業 県民経済計算×全県比(販売額) 販売額:(商品販売額-本支店間移動額)×マージン率+その他の収入額 マージン率=(売上高-売上原価)/売上高	
	② 中間投入 産出額×中間投入比率 中間投入比率は県民経済計算のものを使用する。	
9 運輸・郵便業	③ 総生産=産出額-中間投入	
	① 産出額	
9 運輸・郵便業	ア 鉄道業 (ア)JRグループ 県民経済計算×全県比(乗車人員、貨物発送トン数)	

項目	推計方法	資料出所
(イ) 錦川鉄道	県民経済計算	
(ウ) 索道業	旅客収入	鉄道輸送統計年報（国土交通省）、市町財政概要（県市町課）
イ 道路運送業		
(ア) バス	県民経済計算×全県比（従業者数）	経済センサス-基礎調査（総務省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）
(イ) タクシー	県民経済計算×全県比（従業者数）	経済センサス-基礎調査（総務省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）
(ウ) 道路貨物輸送業	県民経済計算×全県比（従業者数）	経済センサス-基礎調査（総務省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）
ウ 水運業		
(ア) 外洋輸送業	県民経済計算×全県比（海上出入貨物トン数・輸出）	関係機関照会、港湾統計年報（国土交通省）
(イ) 沿海・内水面輸送業	県民経済計算×全県比（従業者数）	経済センサス-基礎調査（総務省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）
(ウ) 港湾運送業	県民経済計算×全県比（海上出入貨物トン数・輸移出入）	関係機関照会、港湾統計年報（国土交通省）
エ 航空運輸業	県民経済計算	
オ その他の運輸業		
(ア) 貨物運送取扱	県民経済計算×全県比（従業者数）	経済センサス-基礎調査（総務省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）
(イ) 倉庫業	県民経済計算×全県比（従業者数）	経済センサス-基礎調査（総務省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）
(ウ) こん包業	県民経済計算×全県比（従業者数）	経済センサス-基礎調査（総務省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）
(エ) 道路輸送施設提供業		
a 有料道路		山口県の道路（県道路建設課）
(a) 高速自動車道	県民経済計算×全県比（道路延長キロ）	
(b) その他の有料道路	県民経済計算	
b 路外駐車場	県民経済計算×全県比（従業者数等）	経済センサス-基礎調査（総務省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）
c 一般ターミナル	県民経済計算	関係機関照会
(オ) その他の水運附帯サービス業	県民経済計算×全県比（水運業産出額）	
(カ) 航空施設管理（市場生産者）・その他の航空附帯サービス	県民経済計算	
(キ) 旅行・その他の運輸附帯サービス	県民経済計算×全県比（従業者数）	経済センサス-基礎調査（総務省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）
カ 郵便業	県民経済計算×全県比（従業者数）	経済センサス-基礎調査（総務省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）
キ （政府）水運施設管理	県民経済計算×全県比（人件費等）	決算統計（県市町課、財政課）

項目	推計方法	資料出所
	ク (政府) 航空施設管理 県民経済計算  ② 中間投入 ア 鉄道業、道路運送業、水運業、航空運輸業、その他の運輸業、郵便業  産出額×中間投入比率 中間投入比率は県民経済計算のものを使用する。 イ (政府) 水運施設管理、(政府) 航空施設管理 県民経済計算×全県比(物件費等)	決算統計(県市町課、財政課)
10 宿泊・飲食サービス業	③ 総生産=産出額-中間投入  ① 産出額 飲食サービス業、旅館・その他の宿泊所 県民経済計算×全県比(従業者数)  ② 中間投入 産出額×中間投入比率 中間投入比率は県民経済計算のものを使用する。  ③ 総生産=産出額-中間投入	経済センサス-基礎調査(総務省)、経済センサス-活動調査(総務省・経済産業省)
11 情報通信業	① 産出額 ア 電信・電話業 固定電気通信業、移動電気通信業、電気通信に付帯するサービス業、インターネット付随サービス業 県民経済計算×全県比(従業者数) イ 放送業 公共放送業、民間放送業、有線放送業 県民経済計算×全県比(従業者数) ウ 情報サービス業 県民経済計算×全県比(従業者数)  エ 映像・音声・文字情報制作業 県民経済計算×全県比(従業者数)  ② 中間投入 産出額×中間投入比率 中間投入比率は県民経済計算のものを使用する。  ③ 総生産=産出額-中間投入	経済センサス-基礎調査(総務省)、経済センサス-活動調査(総務省・経済産業省)  経済センサス-基礎調査(総務省)、経済センサス-活動調査(総務省・経済産業省)  経済センサス-基礎調査(総務省)、経済センサス-活動調査(総務省・経済産業省)
12 金融・保険業	① 産出額 ア 金融業 県民経済計算×全県比(預金残高、貸出残高、従業者数等)  イ 保険業 県民経済計算×全県比(従業者数、保証債務残高等)  ② 中間投入 産出額×中間投入比率 中間投入比率は県民経済計算のものを使用する。  ③ 総生産=産出額-中間投入	関係機関照会、経済センサス-基礎調査(総務省)、経済センサス-活動調査(総務省・経済産業省)、国勢調査(総務省)、人口移動統計調査(県統計分析課)  関係機関照会、経済センサス-基礎調査(総務省)、経済センサス-活動調査(総務省・経済産業省)、国勢調査(総務省)、人口移動統計調査(県統計分析課)

項目	推計方法	資料出所
13 不動産業	<p>① 産出額</p> <p>ア 住宅賃貸業 県民経済計算×全県比（居住用部分に相当する総評価額）</p> <p>イ 不動産仲介業、不動産賃貸業 県民経済計算×全県比（従業者数）</p> <p>② 中間投入 産出額×中間投入比率 中間投入比率は県民経済計算のものを使用する。</p> <p>③ 総生産＝産出額－中間投入</p>	<p>市町村税等資料（県市町課）</p> <p>経済センサス-基礎調査（総務省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）</p>
14 専門・科学技術、業務支援サービス業	<p>① 産出額</p> <p>ア 研究開発サービス、広告業、物品賃貸サービス業、その他の対事業所サービス業、獣医業、（非営利）自然科学研究機関 県民経済計算×全県比（従業者数）</p> <p>イ （政府）学術研究 決算書等より該当項目を集計する。</p> <p>② 中間投入</p> <p>ア 研究開発サービス、広告業、物品賃貸サービス業、その他の対事業所サービス業、獣医業、（非営利）自然科学研究機関 産出額×中間投入比率 中間投入比率は県民経済計算のものを使用する。</p> <p>イ （政府）学術研究 決算書等より該当項目を集計する。</p> <p>③ 総生産＝産出額－中間投入</p>	<p>経済センサス-基礎調査（総務省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）</p> <p>関係機関照会、決算統計（県市町課、財政課）</p> <p>関係機関照会、決算統計（県市町課、財政課）</p>
15 公務	<p>①② 産出額、中間投入 県民経済計算×全県比（職員数等）</p> <p>③ 総生産＝産出額－中間投入</p>	<p>関係機関照会、決算統計（県市町課、財政課）</p>
16 教育	<p>① 産出額</p> <p>ア 教育、（非営利）教育 県民経済計算×全県比（従業者数）</p> <p>イ （政府）教育 （ア）国 各所在地に直接計上 （イ）県 県民経済計算×全県比（職員数等） （ウ）市町 決算書により該当項目を集計する。</p> <p>② 中間投入</p> <p>ア 教育、（非営利）教育 産出額×中間投入比率 中間投入比率は県民経済計算のものを使用する。</p> <p>イ （政府）教育 （ア）国 各所在地に直接計上</p>	<p>経済センサス-基礎調査（総務省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）</p> <p>関係機関照会、決算統計（県市町課、財政課）</p> <p>関係機関照会、決算統計（県市町課、財政課）</p>

項目	推計方法	資料出所
17 保健衛生・社会事業	<p>(イ)県 県民経済計算×全県比(職員数等)</p> <p>(ウ)市町 決算書により該当項目を集計する。</p> <p>③ 総生産=産出額-中間投入</p> <p>① 産出額</p> <p>ア 医療・保健、介護、(非営利)社会福祉 県民経済計算×全県比(従業者数)</p> <p>イ (政府)保健衛生・社会福祉 (ア)国 各所在地に直接計上 (イ)県、市町 県民経済計算×全県比(人件費等)</p> <p>② 中間投入</p> <p>ア 医療・保健、介護、(非営利)社会福祉 産出額×中間投入比率 中間投入比率は県民経済計算のものを使用する。</p> <p>イ (政府)保健衛生・社会福祉 (ア)国 各所在地に直接計上 (イ)県、市町 県民経済計算×全県比(物件費等)</p> <p>③ 総生産=産出額-中間投入</p>	<p>経済センサス-基礎調査(総務省)、経済センサス-活動調査(総務省・経済産業省)</p> <p>関係機関照会、決算統計(県市町課、財政課)</p> <p>関係機関照会、決算統計(県市町課、財政課)</p>
18 その他のサービス	<p>① 産出額</p> <p>ア 自動車整備・機械修理業(自動車整備業) 県民経済計算×全県比(市町別自動車保有台数)</p> <p>イ 自動車整備・機械修理業(機械修理業)、会員制企業団体、娯楽業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の対個人サービス業、(非営利)社会教育、(非営利)その他 県民経済計算×全県比(従業者数)</p> <p>ウ (政府)社会教育 (ア)国 各所在地に直接計上 (イ)県、市町 県民経済計算×全県比(人件費等)</p> <p>② 中間投入</p> <p>ア 自動車整備・機械修理業、会員制企業団体、娯楽業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の対個人サービス業、(非営利)社会教育、(非営利)その他 産出額×中間投入比率 中間投入比率は県民経済計算のものを使用する。</p> <p>イ (政府)社会教育 (ア)国 各所在地に直接計上 (イ)県、市町 県民経済計算×全県比(物件費等)</p> <p>③ 総生産=産出額-中間投入</p>	<p>山口県統計年鑑(県統計分析課)</p> <p>経済センサス-基礎調査(総務省)、経済センサス-活動調査(総務省・経済産業省)</p> <p>関係機関照会、決算統計(県市町課、財政課)</p> <p>関係機関照会、決算統計(県市町課、財政課)</p>

項目	推計方法	資料出所
19 輸入品に課される税・関税	県民経済計算×全県比（総生産の小計）	
20 （控除）総資本形成に係る消費税	県民経済計算×全県比（総生産の小計）	
21 固定資本減耗	産出額×固定資本減耗比率 固定資本減耗比率は県民経済計算のものを使用する。	
22 生産・輸入品に課される税（控除）補助金	県民経済計算×全県比（総生産の小計）	

項目	推計方法	資料出所
II 市町民所得の分配		
1 市町民雇用者報酬	<p>① 賃金・俸給</p> <p>ア 現金・現物給与（臨時・日雇、有給家族従業者給与を含む）＋役員報酬</p> <p>県民経済計算×市町村民税の給与所得に係る収入金額の全県比          なお、農林水産業の有給家族従業者は、別に（県民経済計算×有給家族従業者数の全県比）で推計し加算する。</p> <p>イ 議員歳費等          知事等の給与：決算書による。          県議会議員報酬手当＝県民経済計算×住所地別議員数の全県比          県委員等報酬＝県民経済計算×人口の全県比          市町長等の給与、市町議会議員報酬手当・委員等報酬：決算書による。</p> <p>ウ 給与住宅差額家賃          県民経済計算×給与住宅世帯数の全県比</p> <p>② 雇主の社会負担</p> <p>ア 雇主の現実社会負担          県民経済計算×（現金・現物給与＋役員報酬）の全県比</p> <p>イ 雇主の帰属社会負担          (ア) 帰属年金負担          県民経済計算×（現金・現物給与＋役員報酬）の全県比          (イ) 帰属非年金負担          a 退職一時金          県民経済計算×（雇用者数（国勢調査ベース（公務））の全県比          b 公務災害補償費          県民経済計算×（雇用者数（国勢調査ベース（公務））の全県比          c その他          県民経済計算×（現金・現物給与＋役員報酬）の全県比</p>	<p>市町村税等資料（県市町課）</p> <p>国勢調査（総務省）</p> <p>山口県人口移動統計調査（県統計分析課）、地方財政状況調査（県財政課）、市町財政概要（県市町課）</p>
2 財産所得（非企業部門）	<p>① 一般政府（地方政府等）</p> <p>ア 県          県民経済計算×全県比（職員数）</p> <p>イ 市町          (ア) 支払利子          県民経済計算×全県比（決算書の該当項目）          (イ) 受取利子          県民経済計算×全県比（預金利子）          (ウ) 賃貸料（支払）          県民経済計算×全県比（人口）          (エ) 法人企業の分配所得（受取）          県民経済計算×全県比（決算書の該当項目）          (オ) 保険契約者に帰属する投資所得（受取）          県民経済計算×全県比（人口）          (カ) 賃貸料（受取）          県民経済計算×全県比（人口）</p> <p>ウ 地方社会保障基金          県民経済計算×全県比（雇用者数）</p>	<p>関係機関照会</p> <p>地方財政状況調査（県市町課）、山口県人口移動統計調査（県統計分析課）</p> <p>国勢調査（総務省）</p>

項目	推計方法	資料出所
3 企業所得	② 家計 ア 支払利子 県民経済計算×全県比（人口） イ 受取利子 県民経済計算×全県比（人口） ウ 配当（受取） 県民経済計算×全県比（人口） エ その他の投資所得（受取） 県民経済計算×全県比（人口） オ 賃貸料（受取） 企業所得（個人企業）に記録する賃貸料（支払）で分割	山口県人口移動統計調査（県統計分析課）
	③ 対家計民間非営利団体 県民経済計算×全県比（従業者数）	経済センサス-基礎調査（総務省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）
	① 民間法人企業 県民経済計算×全県比（法人税割額等）	地方財政状況調査（県市町課）、法人住民税・法人事業税税率一覧（総務省）
	② 公的企業 ア 金融機関 県民経済計算×全県比（人口） イ 非金融法人 県民経済計算×全県比（従業者数等） 一部は該当項目を積み上げ。	山口県人口移動統計調査（県統計分析課） 関係機関照会、経済センサス-基礎調査（総務省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）、山口県人口移動統計調査（県統計分析課）、地方公営企業決算状況調査（総務省）、地方財政状況調査（県市町課）、地方財政状況調査（県財政課）
	③ 個人企業 ア 農林水産業 県民経済計算×全県比（業主数、小作地面積） イ その他の産業 県民経済計算×全県比（本業混合所得、宅地固定資産税決定価格） ウ 持ち家 県民経済計算×全県比（固定資産税決定価格（居住用）、宅地固定資産税決定価格）	内閣府資料、国勢調査（総務省）、農林業センサス（農林水産省）市町村税等資料（県市町課）